

交 企 第 5 3 号
令和 2 年 6 月 5 日

公 益 社 団 法 人
福 島 県 ト ラ ッ ク 協 会 長 殿

福 島 県 警 察 本 部 交 通 部
交 通 企 画 課 長
(公 印 省 略)

重大交通事故続発防止に向けた協力依頼について

謹啓 時下、貴協会におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から警察行政の各般にわたりまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、5月末現在の県内の交通情勢は、発生件数、死者数、傷者数とも前年と比べ減少しています。

一方、月別の死者数は1月から減少傾向にありましたが、5月は初めて前年の同じ月と比べ増加するなど、依然として予断を許さない状況にあります。

そのような中、本日午前0時30分頃、いわき市四倉町地内の国道6号上り線上におきまして、道路上に停車し荷下ろし作業中の事業用大型貨物自動車に、後方から進行してきた軽四輪乗用自動車追突し、追突した軽四輪乗用自動車の運転手が死亡する交通事故が発生しております。

運転者に対する安全運転管理については、平素から各事業所において徹底を図っていただいておりますが、改めて貴職から貴協会傘下の会員の皆様に対し、運転中はもとより、道路上に停車しての作業中の交通事故防止についても、改めて御教示いただきますようお願い申し上げます。

特に、

- 道路上に停車し荷積みや荷下ろし作業を実施する場合は、周囲の交通状況を勘案し、安全を十分確保して実施すること。
- やむを得ず夜間、道路上において車両を停車させ作業を実施する場合は、セーフティコーンや自発光式の反射材等を停止車両の後方に設置するなど、後方から進行してくる車両が前方に停止車両があることを認知できる措置をとること。

等の交通事故防止対策を講じるよう、重ねてお願い申し上げます。

謹白